

理工学研究科 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等) ○研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	・現状 理工学部は、理工学研究科と一体となり理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく、「I-MAS T構想」の具体化を進めている。 「I-MAS T構想」とは“Meiji Institute of Advanced Science and Technology”の略であり、理念・目的は次のとおりである。 ア 豊かな人間性、正しい倫理観、基礎知識と幅広い教養を有し、優れたリーダーシップを有し世界平和に貢献できる人材を養成する。 イ 理工系基礎の実力を有し、多様な価値観を許容し、明朗で感性豊かな職業人・社会人を養成し、社会に貢献する。 ウ 「個」を強くし、世界で「オンリーワン」の研究者を育成しその成果を広く情報発信する。 2008年度は、「I-MAS T構想」の理念・目的を継承し、より多様化、複雑化、高度化が進展する知識基盤社会の中で、本学部・研究科が高等教育・研究機関として発展する方向性を見出すために設置した「理工学研究科・理工学部将来計画委員会」より提出された答申や2007年度の自己点検・評価結果を踏まえ大きく次の内容について検討を進めてきた。 ① 学部・学科の再編成 ② 研究の在り方 ③ 教育の質の確保 ①については、中野キャンパスへの移転に関連し、今後の教育体制や理工学部のあり方について十分ではないが検討が進められ現状の教育研究組織体制を維持しつつ発展させていく方向性となった。 ②については理科設備についての学部内規、共通スペース利用に関する学部内規などの規定化をすすめる、取扱の明文化が行われた。また、2007年度の自己点検・評価における改善方策で掲げた研究科への進学率改善については、広報渉外委員会を中心に検討を進めており、大学院進学希望者やその父母を対象とした「大学院進学のための講演会」を10月の開催から6月の開催に早め、進学への意識づけを早い段階で行うよう工夫がなされた。2007年度から2008年度の博士前期課程への合格者数は92名から108名へ増加した。また、学部の取り組みではないが、理工学研究科に所属しながら学術研究院へ採用された大学院生に対する学費減免措置など大学院生に対する経済的支援策の	・問題点に対する改善方策 (1) 本研究科への進学を進めるガイダンスの充実。 (2) 奨学金制度の充実。 (3) TA, RA, 専任助手制度、ポストドクター制度等の教育研究補助制度の充実。 (4) 大学院生のキャリアパスに対する支援活動の充実。 <u>(5) I-MAS T構想を継続しながら新しい理念・目的・目標(ポストI-MAS T)を策定していく。ポストI-MAS Tの新しい理念・目的・目標として、次の具体的な項目に着目する。</u> <u>ア 社会の多様なニーズを適切に問題解決する能力のある人材を産業界と連携して育成する。</u> <u>イ 本学の都心型大学の「地の利」を生かして、国内および海外との研究ネットワークを形成し、研究において国際的なリーダーシップを取る複数の研究拠点を作る。</u> <u>ウ 国内および海外の大学との教育研究交流を通して、教育研究におけるグローバル化を推進し、教育研究における質の向上を図る。</u>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	改善が図られた。 ③現状の授業評価を授業改善に発展させたため講演会等を実施し、学部全体として検討を進めてきた。 ・長所 本学部・研究科は、本学の建学理念に基づき教育理念・目的を定め、この実現のために努力している。I-MAS T構想に示した理念・目的は、大学基準協会における実地視察においても高く評価された。 ・問題点 学部＋博士前期課程を含めた6年一貫教育を教育目標実現の方法としているが、学部からの博士前期課程又は修士課程への進学率が十分ではない(現状40%弱 目標50%)。 また、教育の質の保証については、授業改善に向けた具体的な方策の立案まで検討が進められていない。 <u>I-MAS T構想を達成する具体的目標を策定する必要がある。</u>	
○研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
(理念・目的等の検証) ・研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 ・長所 ・問題点	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
理念に基づいた	・現状 本研究科の理念・目的に基づき、ハイテクリサーチセンター，学術フロンティア，大学院 GP 等を推進している。 ・長所 教育研究における実績を上げている。 ・問題点 国際的活動が不十分である。	・問題点に対する改善方策 若手教員の海外での研究経験を促進する方策をとる。

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○大学院研究科などの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 理工学研究科は次の6専攻により構成されている。 ○電気工学専攻 ○機械工学専攻 ○建築学専攻 ○応用化学専攻 ○基礎理工学専攻 ○新領域創造専攻 理工学部を基礎とし、高度化していく技術に対応でき、さらにこれを発展させることのできる人材を養成できる研究科として設立された。 電気工学専攻は、電気電子生命工学科を基礎とし、機械工学専攻は機械工学科・機械情報工学科を基礎とする。建築学専攻は建築学科を基礎とし、応用化学専攻は応用化学科を基礎とする。基礎理工学専攻は情報科学科・数学科・物理学科を基礎とする。以上の専攻は博士課程である。 新領域創造専攻は文理融合・領域横断型の基礎知識を身につけた上で、各系において専門知識を修得させ、多様化・複雑化・高度化が進展する社会の既存分野又は未踏分野において活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成・輩出することを目的とし、2008年に新設した専攻であり、基礎となる学科を置いていない。また、修士課程である。 本研究科は、自らの教育理念・目的に基づき教育課程を編成し、このための制度及び組織を整備している。これらは、学校教育法並びに大学院設置基準を遵守したうえで本研究科の独自性を打ち出している。 ・長所 本研究科の教育課程のもとで、修士・博士課程における学位取得率は、高い水準を保っている。 ・問題点 教育課程を維持・進展は、教員個人の多面的な努力により実施されている。他研究科と比して講義科目数、指導学生数とも多く、教員の負担増となっている。現状のままでは教育の質の低下を惹起する恐れがある。	・問題点に対する改善方策 ●大学院担当教員を早急に増員する。
・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状 ・長所 ・問題点	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

①教育課程等

大学院研究科の教育課程に関する目標		
理工学研究科は、理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく、2年間の検討を踏まえた「I-MAST構想」の本格的な具体化を進展させてきた。「I-MAST構想」の示す理念を集約すると以下のとおりとなる。 (1) 豊かな人間性、正しい倫理観、基礎知識と幅広い教養を有し、優れたリーダーシップを有し、世界平和に貢献できる人材を養成する。 (2) 理工系基礎の実力を有し、多様な価値観を許容し、明朗で感性豊かな職業人・社会人を養成し、社会に貢献する。 (3) 「個」を強くし、世界で「オンリーワン」の研究者を育成し、その成果を広く情報発信する。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	・現状 I-MAST構想に掲げる大学院研究科の使命及び目的・教育目標は、学校教育法、大学院設置基準を遵守したうえで、本学の独自性を打ち出して設置しており、密接な関連がある。ただし、教育課程としては未完である。 ・長所 (1) 修士・博士（課程）の学位取得者が年々増加している。 (2) 社会人大学院生の数も増加している。 ・問題点 (1) 教育方法は、教員個人の多面的な努力により実施されている。しかし、その教育方法が学生にとって望ましいものであるか、否かについては共通認識が確立されていない。 (2) 指導教員数と指導学生数については、他研究科と比して、1指導教員あたりの担当学生数と講義科目数、指導学生数とも多く、教員の負担増となっている。現状のままでは教育の質の低下を惹起する恐れもある。	・問題点に対する改善方策 (1) ●I-MAST構想に掲げる大学院研究科の使命及び目的・教育目標を実現するため、カリキュラムを2年以内に改定する。 (2) 2年以内にFDを実施し、学生の要望を幅広く聴取するとともに、教員の資質向上を図る。 (3) 早急に学生数に見合った教員を増員する。 (4) 研究時間確保のため、教員の持ち時間数の上限を決める。
○ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を	・現状 専門的な職業人としての養成は十分に行われており、修士課程の教育目的に適合している。 ・長所 高度な専門性を有する能力を養う点については、長所と	・問題点に対する改善方策 ●他大学院の研究科との連携による「研究指導委託制度」(単位互換制度)を確立することによって、院生の研究分野における視野を広げる。

養う」という修士課程の目的への適合性	いえる。 ・問題点 専門分野に偏重し、他分野との有機的な連携能力に欠ける例が多々見受けられる学生が多いことから、適合性にやや欠ける。	
○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	・現状 学位取得者のほとんどは、大学、企業等に採用され、研究者として活躍している現状から判断して、適合しているといえる。 ・長所 目的に適合する能力を身に付ける教育研究体制が取られている。 ・問題点 全体的に見て、幅広い学識を有しているが、なかには対応の幅が限定されている者も見受けられる。	・問題点に対する改善方策 共通総合科目、研究科間共通科目及び科目等履修制度等を活用し、他分野の講義科目の積極的な履修を、教員が指導する。
○ 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	・現状 6年一貫教育体制を開始し、学部と大学院の融合をおこなっている段階である。学部課程の教育内容の適切性に関する評価は、数年待つ必要がある。 ・長所 学部学生への大学院科目の先取り履修を積極的に推奨している。一部の学科では、優秀な学生に対し、3.5年卒業し、大学院修士課程に入学する制度を開始している。 ・問題点 徐々に先取り履修が行われているが、他専攻・領域横断科目の履修実績を改善する必要がある。	・問題点に対する改善方策 学部学生に大学院科目の先取り履修制度を周知させると同時に、先取り履修科目数を増加する。
○ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係	・現状 両者の教育内容は深く関連しており、適切に設定されている。 ・長所 修士課程と博士課程を一貫して教育しているため、質の高い院生を輩出している。 ・問題点 文理融合・境界領域を一層高める改善策が必要である。 ・現状 教育内容と研究活動は密接に関連しており適切であるが、他専攻分野の履修状況や学際領域分野の科目設置が少ない。 ・長所 研究に関する教育内容に適している。	・問題点に対する改善方策 新領域創造専攻の開設に伴い、他専攻および人文科学・社会科学系との接点を広げる必要がある。 ・問題点に対する改善方策 専門科目偏重的な教育に陥らないよう科目設置や履修指導を配慮する。

	・問題点 文理融合・境界領域を一層高める改善策が必要である。	
○ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	・現状 学位授与プロセスは適切に情報開示しており、また、経済的支援として、専任助手制度、奨学金制度、RA制度を展開している。 ・長所 専任助手の任用数は36名に増員され、進学志望者を優遇する措置が取られている。 ・問題点 今後、さらに博士後期課程への進学率を高める必要がある。	・問題点に対する改善方策 (1) 専任助手の任用数の増加、ポスドク制度の充実や給費奨学金等を知らせ、後期課程への進学者を増すことで、学位取得者の総数を増やす。 (2) 入学から学位取得までのロードマップを示す。

授業形態と単位の関係に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	・現状 ・長所 ・問題点	

単位互換、単位認定等に関する目標

首都大学院コンソーシアムや大学院数学連絡協議会による単位互換だけでなく、地域性を重視した単位互換制度を発足させることにより、より積極的に学生が利用できるような環境を整える。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	・現状 下記の表を参照のこと。 数学連絡協議会(2001年度)と首都大学院コンソーシアム協定(2003年度)に加盟し、単位互換を行っている。これらにおける単位互換方法は適切である。 ・長所 科目等履修生制度により取得した講義科目単位も認定している。 ・問題点 (1) 互換方法は適切であるにもかかわらず、この制度を活用する学生数が少ない。 (2) 国内外の大学院との単位互換制度が不十分である。	・問題点に対する改善方策 (1) 今後も、国内外の他大学大学院との単位互換制度を拡充し、特に、首都圏の大学院との単位互換の検討を積極的に行う。 (2) 学生がこの制度を活用するように積極的に働きかける。

[締結している単位互換協定]

締結先大学等名称

締結年月日

中央大学大学院理工学研究科数学専攻	1997年4月1日
学習院大学大学院自然科学研究科数学専攻	1975年4月1日
上智大学大学院理工学研究科理工学専攻数学領域	1971年4月1日
国際基督教大学大学院理学研究科基礎理学専攻	1997年4月1日
日本大学大学院総合基礎科学研究科地球情報数理科学専攻基礎数理部門	2001年4月1日
立教大学大学院理学研究科数学専攻	1973年4月1日
東京女子大学大学院理学研究科数学専攻	1971年4月1日
津田塾大学大学院理学研究科数学専攻	1971年4月1日
日本女子大学大学院理学研究科数理・物性構造科学専攻数学部門	2003年4月1日

[単位互換協定に基づく単位認定の状況]

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均 認定単位数
		専門科目	専門以外	
2008年度実績 無し				

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目標

社会人学生に対しては、企業における経験や成果を評価することにより、短期間で学位取得できるようにロードマップを提示する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	・現状 社会人に対しては、早期に博士の学位を取得できるよう、企業等での経験と業績を積極的に評価している。外国人留学生に対しては、その申し出に応じて、日本人チューターを配置して、研究指導をしている。 ・長所 (1) 企業から、本研究科の社会人ドクターの受け入れ体制に対する高い評価を得ている。 (2) 留学生のためのチューター制は、教育・研究のみならず、学生生活全般において、有効に利用されている。 ・問題点 (1) 社会人に対して時間割編成に柔軟性を持たせる必要がある。 (2) 社会人が所属する会社からの財政的支援が得られない場合が多いので、学費の面で優遇措置も必要である。	・問題点に対する改善方策 (1) 社会人のための集中講義を検討する。社会に開かれた大学院として、社会人入学者数を増加させるために、奨学金制度が必要である。 (2) 社会人向けの広報活動も、積極的に行う。外国人留学生について、奨学金制度の充実を図る等、関係機関に働きかける。

「連携大学院」の教育課程に関する目標

現状において、5研究機関と連携大学院協定を結んでいるが、派遣学生と連携研究機関の増加を図ることにより、より幅広い知識が必要となる学際的・総合的研究がおこなえるようにする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 研究所等と連携して大学院課程を	・現状 「NTT物性科学基礎研究所」,「独立法人海洋研究開	・問題点に対する改善方策 (1) 派遣学生数と協定研究機関

展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性	発機構」,「三菱電機デザイン研究所」,「三菱化学安全科学研究所」,「産業技術総合研究所」と連携大学院協定を締結し,本研究科の体系的で一貫している研究活動を補完しており,教育・研究効果が高まっている。 ・長所 産学連携の推進の基盤づくりを行っている。 ・問題点 (1) 派遣学生が多いとはいえない。 (2) 連携した研究所等の数は十分でない。	の増加を図り,より一層教育・研究効果を高めていく。 (2) 教員が連携した研究所等の数を増加するように努力する。
--	---	--

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
教員側の効果測定法システムを構築するとともに,学生の意見を組み入れた効果測定方法を構築する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	・現状 国内外の口頭発表,論文発表を促進し,活発に研究を進めている。その成果に基づいて,修士論文・博士論文等作成のロードマップが示されている。その過程から,指導は効果的におこなわれていると判断する。なお,2008年度においては,授業改善アンケートを試行し,将来の導入に向けて準備を開始した。 ・長所 無理なく円滑に,修士論文・博士論文等が作成されている。 ・問題点 教育・研究評価システムを確立する必要がある。国内外の口頭発表,論文発表を促進し,活発に研究を進めているが,その研究の質に関して,専攻間や教員間にバラツキがある。	・問題点に対する改善方策 (1) 適切な教育・研究評価の方法を検討する。 (2) 教育効果測定のためのFDの実施及びそれに基づく教育改善の進展。 (3) 同時に,研究指導の適否について学生の意見を幅広く聴取する制度を検討する。
・ 修士課程,博士課程,専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 ・ 大学教員,研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況	・現状 修士課程修了者の殆どは,高度専門職業人として,企業の研究機関などに就職している。博士後期課程修了者は,大学教員などアカデミックポジション,PD,学術振興会特別研究員,企業の研究機関などに就職している。 ・長所 修了者の社会的評価が高い。 ・問題点 博士課程修了者の求人枠が少ない。 ・現状 博士学位取得者は,国立大学,私立大学,研究機関等に採用されているが,その求人枠が少ない。	・問題点に対する改善方策 博士課程修了者の就職進路の情報開示をし,指導教員と連携した進路先の開拓を積極的に行う。 ・問題点に対する改善方策 (1) 指導教員が民間研究機関への就職を積極的に展開する。

	・長所 修了者は各所で活躍しており、評価されている。 ・問題点 学位取得者の数が増えているが、求人の絶対数が少ない。	(2) 学位取得後も研究者として在籍できる制度等を設ける。
--	---	-------------------------------

成績評価法に関する目標

学生の資質向上に資する評価方法をシステムとして構築する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 ○ 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	・現状 (1) 成績評価は、修士論文・博士論文発表会において複数教員による適切な評価により行なわれている。 (2) 修士論文の中間発表を修士課程1年次に専攻ベースで開始した。 ・長所 複数教員による評価システムのため、客観的な評価が行われている。 ・問題点 (1) 学生が自分の研究テーマを自分の言葉で説明できない場合があり、コミュニケーション能力やプレゼン能力を高める必要がある。 (2) <u>成績評価基準をシラバス等に明示していない科目がある。</u>	・問題点に対する改善方策 (1) 学会等において学生の発表を奨励し、一層のコミュニケーション能力やプレゼン能力を高める。 (2) <u>●成績評価基準については、シラバスに明示し、周知徹底を図る。</u> (3) 成績評価基準のシラバスへの明示に際し、記述用テンプレートを作成し、記述の徹底を図った。

研究指導等に関する目標

専門分野に関する知識について深い理解を持たせるように指導することは言うまでもないが、一方で専門分野にのみ知識が偏ることのないようにバランスのとれた研究者育成を重視した研究指導をおこなう。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度	・現状 (1) 適切に実施している例が多い。 (2) 修士・博士のいずれの課程においても、基礎学力を重視し、学生の合意の下で適切な指導が行われている。 ・長所 教員が段階的に目標設定することにより、学位論文の作成が適切に完成するように学生指導している。 ・問題点 (1) 学生の指導に教員の個人差が出るため、修士・博士課程修了者の研究能力にバラツキが見られる。 (2) <u>研究室において、学生が研究成果をまとめるプロセスが公表されていない。</u> ・現状 適切な履修指導を望んでいるが、直接の指導教員の科目に特化する傾向がみられる。履修のモデルを作成しているが、偏重した科目履修が多い。 ・長所	・問題点に対する改善方策 (1) 理工研で目標設定を統一し、教育・研究指導を一層組織的にする必要がある。 (2) <u>研究室において、学生が研究成果をまとめるプロセスをホームページ等で公表する。</u> ・問題点に対する改善方策 (1) 基礎学力を基にして、応用力をつけるように学生指導する。 (2) 境界領域や学際領域又は関連分野に関する知識の重要性

	専門に特化した場合は、深い知識が得られる長所がある。 ・問題点 専門に偏りすぎた履修指導と判断される場合もあり、広い視野に則って、履修指導に当たる必要がある。 ・現状 (1) 大学院学生数に比較し、教員が不足しているので、きめ細かい研究指導が困難となりつつある。 (2) 研究室・実験室の狭隘さも、充実度が低い。 ・長所 教員は可能な限り、学生に適切な個別指導を行い、成果を上げている。 ・問題点 研究室・実験室の狭隘さが研究指導の充実度を阻害している。	を認識し、履修指導を行うよう教員に周知する。 ・問題点に対する改善方策 ●教員の増員と教育・研究施設の拡充については「年度計画書」に基づいて改善を図る。
・ 複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化	・現状 基礎理工学専攻では、情報科学系・数学系・物理学系において、相互補完の体制をとっている。建築学専攻が複数指導制を導入した。 ・長所 専攻分野における研究の巾を広げ、学生の専門分野における研究力を向上させている。 ・問題点 建築学専攻では、複数指導制を導入したが、導入を実施していない専攻もある。特色のある指導体制を確立する。	・問題点に対する改善方策
・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法	・現状 4月期には、学生の希望により、指導教員の変更が可能である。 ・長所 進路を学生の意思で選択できる。 ・問題点 異分野の交流を深める必要がある。	・問題点に対する改善方策 進路変更ができるように情報開示をホームページ等で十分に行う。

「連携大学院」における研究指導等に関する目標

現状において、3研究機関と連携大学院協定を結んでいるが、派遣学生と連携研究機関の増加を図ることにより、より幅広い知識が必要となる学際的・総合的研究がおこなえるようにする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・「連携大学院」における、体系的な研究指導を確保するための方途の適切性	・現状 (1) NTT物性科学基礎研究所との連携大学院方式による教育研究協定を締結した。 (2) 2003 年度在籍者から、客員教授(連携大学院)の任用と大学院学生の派遣を開始した。 (3) 次のように協定に基づく学生派遣が実施されている。 2004 年度から 海洋研究開発機構 2005 年度から 三菱電機デザイン研究所 2007 年度から 産業技術総合研究所 2008 年度から 三菱化学安全科学研究所 (4) 各研究室からの学外研究施設への学生派遣は本研	・問題点に対する改善方策 (1) 現状にとどまらず、各種研究機関との交流協定の拡充を推進する。 (2) 客員教授制度(連携大学院)を学内整備することや、新たな連携大学院方式による交流等を研究委員会等で検討する。

	究科委員長に報告されている。 ・長所 最新の施設・設備等を用いた先端技術の研究が可能となるなど、成果への期待は大きい。 ・問題点 連携数が少ない。	
--	--	--

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み(FD)等に関する目標

教育・研究指導の改善を促進するため、早急に授業改善アンケートを実施する環境を整える。授業評価システムを構築することにより、とりわけ教育改善を行なうことを目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	・現状 (1) 教員の質の向上に資するため、教員自己点検評価システムを2005年度に採用し、外部評価を受けた。 (2) 専任教員全員に「教員自己点検評価」を義務付けて提出を求めたところ、提出率は100%であった。この評価結果を受けて、改善への取り組みを開始した。 (3) FD委員会を設置し、教育改善に係わる検討を開始している。 ・長所 定期的に教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みの開始により、教員の教育・研究指導方法の充実度を向上している。 ・問題点 <u>組織的な取り組みを開始したが、十分とは認められない範囲である。</u>	・問題点に対する改善方策 (1) <u>FDの導入、首都大学院コンソーシアム等での意見交換等を踏まえた組織的取り組みを早急に開始する。</u> (2) <u>教育効果測定のためのFDの実施及びそれに基づく教育改善の実施。</u> (3) <u>同時に、研究指導の適否について学生の意見を幅広く聴取する制度を検討する。</u>
○ シラバスの作成とその活用状況	・現状 2007年度より、大学院のシラバス作成を開始したが、学部と比べてシラバスの充実度が低い。 ・長所 シラバスの公開により、学生にとって科目選択の判断がしやすくなった。 ・問題点 <u>シラバスは組織として統一的に記述されていない。その意味ではやや不適切である。</u>	・問題点に対する改善方策 <u>境界領域・学際領域・文理融合、等の観点に立てば、シラバスの充実は、学生にとって科目選択の際の重要な情報となることから、研究科として統一的なものとなるようシラバスの作成マニュアル・記述方法等を教学委員会・FD委員会等で検討する。</u>
○ 学生による授業評価の活用状況	・現状 大学院においても、一部授業評価アンケートの実施を試みている教員がいるが、組織としては実施していない。 ・問題点 組織的対応が不十分である。	・問題点に対する改善方策 GPAとFDの導入を活用した授業評価システムを教学委員会等で早急に検討する。
・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	・現状 ・長所 ・問題点	

③国内外における教育・研究交流

国内外における教育・研究交流に関する目標		
国際社会に広く情報発信し、海外の大学・研究機関との交流を推進する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況	・ 現状 (1) <u>現在交流を行っているマレーシア、ラオスとの国際学術交流を推進する。</u> (2) 川崎市と連携してベトナムの交流の検討を開始した。 ・ 長所 アジア等における教育研究交流の拠点作りを行っている。 ・ 問題点 <u>国家事業への協力と参加の企画は十分考えられるが、実施する資金がないため展開しにくい。</u>	・ 問題点に対する改善方策 (1) <u>明確な戦略と展望をもとに、海外派遣を視野に入れた計画を策定する。</u> (2) <u>理工学研究科として国外の研究機関等と協定を結ぶために必要な政策経費を計上する。</u>
	・ 現状 ハイテク・リサーチセンターや学術フロンティアにより、国際ワークショップ、国際セミナー等を実施し、国際レベルの教育研究交流を高めている。 ・ 長所 国際交流を実施実施することにより、院生の国際的視野を広げる利点がある。 ・ 問題点 企画するオーガナイザーが少ない。	・ 問題点に対する改善方策 (1) 国際レベルでの教育研究交流が組織的に推進されるよう、国際交流センターとの連携を円滑にする。 (2) ハイテク・リサーチセンターや学術フロンティアの研究代表者にワークショップの開催を奨励する。
	・ 現状 (1) 単位互換協定学術連絡協議会や首都大学院コンソーシアムにより、他大学院との交流を深めている。 (2) マレーシア、ラオスとの国際交流を計画している。 ・ 長所 他大学との交流により、情報開示し、研究の活性化を進めている。 ・ 問題点 <u>全専攻での交流実績が少ない。</u>	・ 問題点に対する改善方策 (1) <u>現在交流を進めているマレーシア、ラオスとの国際学術交流をさらに推進する。</u>

④学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する目標		
課程博士の学位授与を増加させるため、学生に対して学位取得までの明確なロードマップを提示する。博士後期課程入学と同時に、目標を定め、学位取得のために確固たる意志を持たせるように導く。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	・ 現状 修士・博士とも学位の授与者は定常数に達している。学位授与のガイドラインを明確に公表し、適切な情報開示をしている。 ・ 長所	・ 問題点に対する改善方策 (1) ●ホームページを作成し、情報発信をする。 (2) ●<u>学位論文審査に係る基準等は、ホームページ及び大学院要項に記載する。</u>

○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	社会人の大学院（博士課程）の進学者が増している。 ・ 問題点 (1) 授与方針等の周知が不十分である。 (2) 大学院進学者数が少ない。 ・ 現状 学位授与の基準は、指導教員の研究指導の下で学会論文を掲載することが内規で明確にされている。 ・ 長所 学生に対してわかりやすいシステムになっている。 ・ 現状 留学生の希望により、チューター制が導入されており、配慮は適切といえる。 ・ 長所 留学生の日本語コミュニケーション能力を高め、その成果を教育研究に反映している。 ・ 問題点 研究科として、日本語学習の組織的指導体制が十分とはいえない。	・ 問題点に対する改善方策 日本語学習の組織的充実を図る必要がある。
---	--	---

課程修了の認定に関する目標

修業年限未満であっても、学業・研究において抜群な成果を収めた学生には、学位を授与する。

点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	・ 現状 専攻によっては、学部からの「飛び級」を認めている。また、修士課程 1.5 年修了時に修士の学位を授与できるよう、制度化を行っている。（2008 年度応用科学専攻 2 名入学） 後期課程に入学した社会人学生には、積極的な導入を推進している。 ・ 長所 現時点では有効に機能している。実務経験に富んだ社会人学生には有効な措置である。 ・ 問題点 必ずしも、飛び級の趣旨が活かされているとは言い難い面も内在している。	・ 問題点に対する改善方策 社会人博士後期課程学生については、制度適用を拡大する。博士前期課程についても、入試委員会等で社会人を対象に具体的な検討を開始する。

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ（略）

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

学生受け入れに関する目標

現状において、大学院入学者の大多数が学内進学者によって占められている。学生数の増加・多様性を図るためには、他大学の学生に対する門戸開放が必要になる。現状の筆記試験重視の選考方法のみでなく、面接等を重視した新たな試験制度の導入により受験者・入学者の増加を目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(学生募集, 選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性	・現状 (1) 学内推薦試験, I 期(8 月上旬)入試, II 期(2 月下旬)社会人特別入試, 留学生試験, 飛び入学試験を実施している。 (2) 入試要項等に各専攻の人材養成に関する目的, 教育研究上の目的を明記している。 ・長所 (1) 幅広い人材の獲得に門戸を開いている。 (2) 公正に選抜している。 ・問題点 (1) 学部から博士前期課程への進学者が少ない(30% 台)。 (2) 博士後期課程への入学者が少ない。	・問題点に対する改善方策 (1) 博士前期課程への進学者数 40% 台を目指す。 過去数年において 30% 強の進学率(ただし, 他大学への進学者を含めると約 40%)を 40% の進学率を目指す。学内進学者の成績優良者に対する奨励奨学金(給費)制度の拡充により, 本学理工学研究科への進学率を 40% にすることを目指す。 (2) 博士後期課程への進学者の数を定員枠と同数(33 名)とすることを目指す。 専任(研究者養成型)助手制度の拡充により, 博士後期課程への進学者が漸増傾向にある。また, ポスドク制度の制定も進学者の増加を期待できる要素となっている。
(学内推薦制度) ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性	・現状 6 月上旬, 全専攻(系)において, 学内選考試験を実施しており, 選考基準も適宜見直している。 ・長所 給費奨学金制度により, 学内推薦による優秀な入学者を確保している。 ・問題点 成績優秀者が, 他大学に流出する傾向にある。	・問題点に対する改善方策 (1) 魅力がある大学院プログラムを検討する。 (2) 他専攻(系)に進学希望する場合にも, 受験動機が高い場合には, 学内推薦制度を導入する。
(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	・現状 他大学の学生を含む一般入試は, 博士前期, 後期課程とも I 期・II 期入試を実施し, 社会人入試, 外国人留学生入試も同時に行われる。進学を希望する者に対して, 多様な機会が与えられるように配慮している。 ・長所 複数の試験により, 学内の進学希望者を増加させている。 ・問題点 <u>個々の研究室の実情が分かりにくいなど, 他大学の受験者に対する便宜が図られていない。</u>	・問題点に対する改善方策 <u>(1) 9 月入学, 修了を考慮すべきである。</u> <u>(2) 大学院のオープンキャンパス実施を検討する。</u> <u>(3) 学外広報充実のため, ホームページのコンテンツ充実を図る。</u>
(飛び入学) ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における, そうした制度の運用の適切性	・現状 1997 年度から, 電気工学, 機械工学, 基礎理工学専攻において, 飛び入学を実施している。学部 3 年次在籍者のうち, 特に優れた成績の者を対象に飛び入試を実施し, これまでに 4 名が受験し, 合格している。 ・長所 修業年限の短縮につながる。	・問題点に対する改善方策 飛び入学よりも, 前期課程の短縮修了が, 教育的効果が大きいと判断することから, 短縮修了を促進する。

	・問題点 専攻によっては、必ずしも将来的なメリットにつながっていると判断できない部分もある。	
（社会人の受け入れ） ○ 研究科における社会人学生の受け入れ状況	・現状 博士課程は過去10数年間に年平均2名程度受け入れている。一方、修士課程は、僅か3名に過ぎない。この主因は、生田の立地条件にある。 ・長所 社会人学生受け入れにより、産学連携が推進しやすい。 ・問題点 社会人学生受け入れ人数が少ない。	・問題点に対する改善方策 (1) 社会人学生の積極的な受け入れに関する受験資格等の緩和及び講義実施校舎の検討。 (2) 領域横断型・文理融合型の大学院において、社会人の受入数を増そうとする場合、受験資格等をある程度の範囲内で緩和することは必要である。この場合、他専門領域からの進学者に対し、専門科目に関する学習支援制度（学習支援センター）を充実する必要がある。
（科目等履修生、研究生等） ・研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 (1) 科目等履修生・聴講生制度の受入れ方針・要件は、適切かつ明確に設定している。しかし、受入れ実績はほとんどない。 (2) 研究生については、年に1件から2件の割合で受入れている。殆どが、外国人籍であり、研究生終了後に、大学院の博士前期課程に進学している。 ・長所 社会の要請に対応している。 ・問題点 生田校舎の立地条件により、受入れが進まない。	・問題点に対する改善方策 (1) アカデミーコモン、秋葉原サテライトキャンパスへの積極的進出を具体化する。 (2) 大学院研究生に関しては、選考方法（面接試験や書類選考）を柔軟に適用し、個々のケースに応じて、現実的な選考方法を採用する。
（外国人留学生の受け入れ） ・研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	・現状 (1) 外国人留学生は、例年、博士前期課程に2名～4名程が入学する。大半が学内進学者であり、他の大学・大学院からの進学者は少ない。 (2) 博士後期課程については、年度により変動がある。 ・長所 国際化に対応している。 ・問題点 日本語に堪能な留学生に対しては問題がないが、英語圏からの留学生に対しての配慮を高める必要がある。 ・現状 外国人留学生の経歴、学業成績を熟考した上で、受験可否の判断をしている。また、単位認定を行った実績は無い。 ・問題点 安易な単位認定は、必ずしも教育・研究の向上にはつながらない。	・問題点に対する改善方策 留学生を語学関係のTAとして採用することで、邦人学生及び留学生の双方にとって語学力の向上が期待できる。また、留学生に対する経済支援の一助ともなる。 また、外国語のパンフレット等の作成、ホームページの英文化を行い、情報の発信も行っていく。 ・問題点に対する改善方策 海外の教育システムに応じた、個別対応を行う必要があり、国際交流センターと連携した、情報収集をおこなう。
（定員管理） ○ 研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切	・現状 博士前期課程は、いずれの専攻も定員をほぼ充足している。 ・問題点 博士後期課程は、修士として超優良企業への就職が容易で、学位取得後のアカデミックポジション確保が困難のため	・問題点に対する改善方策 博士後期課程の学生に対する専任助手の採用枠拡大、ポスドク制度の充実及び授業料減額等に係る「年度計画書」を作成し改善を進展させる。

性 ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	め、定員割れが長期化している。	
--	-----------------	--

5 学生生活

学生支援に関する目標		
本研究科に所属する学生の生活環境について改善を図り、本研究科における教育研究活動を活性化させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	・ 現状 <u>ラオス私費留学生に対する給費奨学金が理工学研究科に設置され、すでに給費されている。</u> なお、経済的支援としてではないが、専任(研究者養成型)助手制度の拡充、また、ポスドク制度の制定がある。 ・ 長所 ・ 問題点	
(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	・ 現状 (1) 学内外を問わず、研究プロジェクトの成果発表等に参加させるとともに参加費及び旅費の一部を補助している。補助には大学院のもつ学会助成金(発表する場合)と理工学研究科の実験自習費(発表ではなく参加のみ)によって行なっている。 (2) 後期課程の学生へはRA制度による経済的支援を実施している。 ・ 長所 学会への積極的な参加に連関する等、研究活動を活性化させている。 ・ 問題点 1. 宿泊費等の補助が不十分である。 2. RAの資格となる博士後期課程在学生在が少ない。 ・ 現状 研究成果の発表を奨励しているが、学術論文の形まで仕上げるのは難しい場合もある。 理工学部・理工学研究科で発行している「理工学部研究報告」を年2回発行しており、投稿の機会を確保している。	・ 問題点に対する改善方策 (1) 研究科の学生については実験実習費の適用と大学院のもつ学会助成金と調整をはかり、旅費の限度額や回数の緩和をはかる。 (2) 大学院の進学率の向上、特に社会人入学等の促進を図る。 ・ 問題点に対する改善方策 6年一貫教育の中で最終的に論文執筆を目指すためには、基礎学力や英語力の充実、研究に対するモチベーションの喚起など多角的な指導が必要である。カリキュラムの中でいかに支援できる

	・長所 技研紀要, 理工学部研究報告など学内の刊行物への投稿も奨励している。 ・問題点 論文執筆のための英語力の向上が不可欠である。	か検討を進める。
--	---	----------

学生相談に関する目標

学生に十分な学生生活が出来るように心身ともに支援する体制を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	・現状 (1) 学生の健康保持・増進に関しては, 学生支援事務室による毎年の学生健康診断や併設する診療所等による, 日常的な健康維持を図っている。 (2) 精神的かつ生活一般における悩みなどに対するケアを施すため, 学生相談室を日々, 開設している。相談には, 教授会から選出された学生相談員・精神科医・臨床心理士・弁護士・インテーカーが当たっている。近年, 頻出する悪徳商法などによる学生被害も多く, 心身のケアのみならず, 法的な対応も必要となっている。 (3) 安全・衛生への配慮の適切性については, 毎年, 「安全の手引」を発刊し, 各種安全講習会を開催するなど, 理工学系特有の事故への配慮も行っている。 ・長所 大きな問題は生じていない。 ・問題点 毎年僅かではあるが, 「心の病」を原因として退学する学生がいる。	・問題点に対する改善方策 未然防止に対する対応策の検討を早急に開始すべきである。
○ ハラスメント防止のための措置の適切性	・現状 合同教授会などを通じて, セクシャルハラスメント, アカデミックハラスメントの事例集を説明するなどの対応と注意喚起を行っている。 ・長所 ガイドラインの制定により, わかりやすいシステムになっている。 ・問題点 アカデミックハラスメントの対応策が不十分である。	・問題点に対する改善方策 アカデミックハラスメントの対応策の構築を急ぐべきである。
・生活相談担当部署の活動の有効性 ・生活相談, 進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・不登校の学生への対応状況	・現状 ・長所 ・問題点	

・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	
----------------------------	-----------------------	--

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

学部・研究科の教育目標であるI-MASTと関連し、就職やキャリア形成と大学院進学を関連づけて支援を行い、大学院進学率を向上させる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性	・ 現状 (1) 理工学部・理工学研究科内に就職指導委員会を設け、同委員会が中心となって指導を実施している。 (2) 就職・キャリア形成支援事務室と連携し、情報の共有、就職説明会の開催、企業説明会等々を行っている。 (3) 不況による内定取り消しがあった。事情により卒業を延期する場合に限り、学費の免除措置が行われた。2008年度建築学専攻で対象学生1名。 ・ 長所 きめ細かな指導が行なわれている。 ・ 問題点 (1) 現時点では大きな問題は無い。 (2) 採用された企業を短期間で辞めるケースや内定を得たものの、断ってしまうというトラブルも、数は少ないがある。 ・ 現状 就職・キャリア形成支援事務室が設置され求人活動及び求職相談窓口として情報収集を行い有効に機能している。 ・ 長所 膨大なデータ及びネットワークを有して、的確なキャリア支援活動を行っている。 ・ 問題点 学生のキャリア形成も多様化しており、そのことに対応するための組織・仕組みが今後必要と考えられる。	・ 問題点に対する改善方策 (1) 一部の専攻ではジョブインターンシップ実習を正規科目として、カリキュラム改正時に位置付ける。 (2) 大学院修了予定者と企業とのベストマッチを推進する。 (3) マッチング、条件等の取り決め等にきめ細かい対応をすることで、博士前期・後期課程修了者の希望する進路開拓を推進する。 ・ 問題点に対する改善方法 教育支援のみならず、就職支援部署についても学生のニーズを捉える仕組み作りを行っていく。
・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	
・ 就職統計データの整備と活用状況	・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点	

課外活動支援に関する目標

--

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導, 支援の有効性	・現状 多くの教員が, 公認サークルの部長を担当しているが, 研究科として組織的な指導・支援は実施していない。	・問題点に対する改善方策
・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	・現状 ・長所 ・問題点	

6 研究環境

研究活動に関する目標						
国内のみならず海外にも通用する研究を推進し、もって学術と技術の両面で社会に貢献する。						
点検・評価項目		現状(評価)			問題点に対する改善方策	
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況		・現状 下記の表を参考のこと。 教員の成果発表状況は国内では活発であるが、専攻によって、海外の研究活動に大きな差がある。			・問題点に対する改善方策 (1) 研究活動を活発にするために、教員が外部研究資金を獲得し、それを遠隔地で開催される学会等の宿泊費等に割り当てる。 (2) さらなる研究活動活性化のため、「研究を実施する」インセンティブの仕組みを検討する。	
		・長所 研究成果を発表することによって、研究における明治大学の独創性を高めている。				
		・問題点 (1) 研究成果発表において教員によって大きな差異がある。 (2) 旅費や宿泊費等の助成が十分では無いため、教員や学生の経済的負担が重い。				
[2008 年度の発表件数] (単位：件)						
学科等	教員数	研究業績				博士学位授与数
		研究論文	学術書	学会発表	褒賞	
電気工学専攻	24	47	5	28	0	8
機械工学専攻	26	7	2	8	2	1
建築学専攻	11	12	4	25	2	2

応用化学専攻	13	17	1	0	1	7
基礎理工学専攻(情報科学系)	12	3	0	3	0	1
基礎理工学専攻(数学系)	10	2	0	2	0	2
基礎理工学専攻(物理学系)	13	12	0	12	1	0
新領域創造専攻	9	8	2	1	0	-
計	118	108	14	79	6	21

※理工学部の数値である。

・国内外の学会での活動状況

- ・現状
教員による個人差が大きく、研究レベルの質に関して全体としては改善する必要がある。
- ・長所
国内外の学会での活動へ学生が参加することは、学生にとって研究能力向上の良いトレーニングとなっている。
- ・問題点
研究科全体としての発表題数は多いものの、発表論文がほとんどない教員も散見される。このような教員の指導を受ける学生の論文発表もきわめて少ない。

・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

- ・現状
特定課題研究所を設置している研究分野の多くは特筆すべき研究と言え、この研究者グループは活発に活動している。
- ・長所
外部の研究資金応募に研究提案書が出しやすくなった。
- ・問題点
(1) 特定課題研究所は、大学から財政的支援がないことが問題である。
(2) 理工学研究科に関連する特定課題研究が約 30 あり、重点分野を絞り込む必要がある。

・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

- ・現状
1998 年からまれまで文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業(平成 19 年度まで)に本学部の教員が研究代表者となり推進した事業は、9 件である。
2008 年度から開始された私立大学戦略的研究基盤形成支援事業には申請されていない。
2004 年度から 2007 年度までに特定課題研究所を 21 件推進している。このうち、9 件が研究期間を終了するが、2008 年度には 4 件の追加があった。
先端数理科学インスティテュートがグローバル COE の採択を受けた。
- ・長所
2008 年度から開始された私立大学戦略的研究基盤形成支援事業には申請されていないが、2009 年度の申請に向けた作業が進捗している。

・問題点に対する改善方策

- (1) 大学院担当の教員の資格見直しを定期的に検討する必要がある。
- (2) 校務、担当時間の多さにうまく対応することが不得意な教員が研究活動の低迷に陥りがちなので、教員増もしくは教員の役割を担える資格をもつ者により校務の分散および担当時間減を図る必要がある。

・問題点に対する改善方策

- (1) 特定課題研究所間の連携を強め、領域横断的な研究も推進する。
- (2) ●経常的な経費については日本私立大学振興・共済事業団の特別補助へ積極的に申請し、支出を抑えながら外部資金の獲得についても組織的な強化を図る。

・問題点に対する改善方策

- 専攻または系としての大型研究プログラムの立上げを推進する。

	現象数理学の国際的な研究拠点として活動が推進されている。 ・問題点 研究プログラムの多くは、個人研究のレベルであり、専攻または系としての横断的なプログラムは少ない。	
(研究における国際連携) ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況	・現状 マレーシア・ラオスとの共同研究体制を開始しつつあるが、研究科で組織的に国際的な共同研究行っていない。 ・長所 ・問題点 共同研究の相手先が少ない。 ・現状 マレーシアにおける明治大学サテライトキャンパスにおける研究を模索中である。 ・長所 ・問題点 実質的な交流を行うべきである。海外拠点が少ない。	・問題点に対する改善方策 研究者の相互交流から始めて、学生指導に至る計画を検討する。 ・問題点に対する改善方策 外部環境を考慮しつつ、戦略的研究方針を基に研究拠点の増加を図る。
(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	・現状 (1) 専任教員は、研究・知財機構の研究企画推進本部である科学技術研究所に所属することになっており、研究費等の管理運営については、この研究所を中心に行われている。 (2) 特定課題研究所にはRA・共同研究員が配置雇用され、円滑な連携が実現している。 ・長所 教員間・産学連携による先端的な研究が行なわれており、学生は研究推進の中心部分に参画できる。 ・問題点 参画できる学生数が限定されている。 ・現状 大学共同利用機関としては学術フロンティアの大型実験棟等、学内共同利用施設としてはハイテク・リサーチセンター、振動実験棟等がある。これらはいずれも学部・大学院の教育・研究と深く関わっている。 ・長所 教育・研究・社会連携の推進に寄与している。 ・問題点 研究の質を高める必要がある。	・問題点に対する改善方策 特定課題研究所の数を増し、参画する大学院生の数を増す。現状施設をやりくりして現在の数を確保している。特定課題研究所の数を増やすには研究用施設を新設することが必要である。 ・問題点に対する改善方策 大学共同利用機関、学内共同利用施設に関して外部評価を導入し、研究成果の客観性を高める。
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性	・現状 (1) 不十分な個人研究費、研究旅費で研究活動を展開している。 (2) 成果主義ではなく、均等配分を原則としている。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 (1) オンリーワン、トップクラスの研究活動に対して積極的な支援を展開する(2006年度より、段階的に推進)。理工学分野で国内・国際的に最高水準にある研

○ 教員個室等の教員研究室の整備状況	(1) 個人研究に関しては、均等配分なので、ある意味の悪平等になっている。 (2) 特に国際的な研究活動において劣悪な環境となっている。 ・現状 現在の専任教員に対しては、ほぼ整備されている。 ・長所 専任教員の教育・研究活動に対して、適切な環境を維持している。 ・問題点 (1) 客員・共同研究者等の研究室については、ほとんど未整備である。 (2) 増員人事等で新規任用する教員の研究室・実験室については、スペースが全く整備されていない。	究に対して、優先的な予算配分等を行なうなどして、さらに水準を向上させる。 (2) 継承性を重んずる研究に対して積極的な支援を展開する(2006年度より、段階的に推進)。 理工学系分野で国際的に最高水準にある研究に対して、競争的外部資金の獲得等に際して、理工学研究科全体で支援する。 (3) 文部科学省科研費等の競争的資金への申請を義務付けるなどして、申請状況に応じた予算の重点配分を検討する。 (4) 若手研究者、外部から着任した研究者等に、必要に応じて研究費を重点的に配分する。 ・問題点に対する改善方策 (1) 客員教員・共同研究員等のスペースを確保する。 (2) 新専攻の設置に伴って採用される教員の研究室・実験室を確保・整備する。
○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	・現状 (1) 学部・大学院の授業・実験・演習等の時間が多く、研究時間を非常に確保しにくい。 (2) 組織として、教員の研究時間を確保させる方法はなされてない。 ・問題点 講義など、平均的には20時間近い担当時間を割いており、研究時間の確保は容易でない。	・問題点に対する改善方策 教員の増員が第一の解決策であるが、当面は自己点検・評価の結果に基づいて、授業担当コマ数等の削減を断行し、担当時間の上限を設けることによって、研究時間を確保する。
○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	・現状 (1) 在外研究員制度や特別研究員制度など、教育業務や校務を離れ、研究に専念できる制度がある。 (2) この制度を利用したい教員と利用したくない教員に2極化している。 ・長所 研究に専念できるため、研究成果が期待される。 ・問題点 (1) この制度を単なる「休み」と理解している教員もいるた	・問題点に対する改善方策 (1) ●校務、担当時間を軽減し、これらの制度をいつでも利用できるようにするためにも教員増を計画的に実施する。 (2) 帰国後の研究成果発表会の実施を検討する。

	め、何のための制度か疑問がある場合がある。 (2) 専攻によっては、この制度を利用したくないと思われる教員が多いことが問題である。																																																		
○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	・現状 (1) 大学全体の共同研究費として、科学技術研究所の重点研究(所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する)がある。 (2) 研究科をまたがり共同研究を行う研究科共同研究が制度化されている。 (3) 研究費ではないが、理科設備等については、理科設備費の約30%を上限として重点的な配分を2004年から実施している。 ・長所 教員に高額な研究用機器備品費を配分している。 ・問題点 理科設備の重点的配分については、採択評価基準を明確化し、研究実績を重視するようにした結果、逆に応募者が少なくなった。	・問題点に対する改善方策 ●研究の重要性や計画性を評価し、実のある研究に重点配分する。																																																	
(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	・現状 科学研究費補助金のほか、文部科学省学術研究高度化推進事業など、研究助成財団への採択状況は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>内訳</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2006</td><td>学内/特別研究</td><td>2</td></tr> <tr> <td>学内/大型研究(社会連携研究推進事業)</td><td>4</td></tr> <tr> <td>学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)</td><td>31</td></tr> <tr> <td>学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)</td><td>15</td></tr> <tr> <td>学内/総合研究</td><td>3</td></tr> <tr> <td>学内/重点研究</td><td>28</td></tr> <tr> <td>学内/個人研究第2種</td><td>1</td></tr> <tr> <td>学外/科学研究費補助金</td><td>26</td></tr> <tr> <td>学外/奨学寄付金</td><td>11</td></tr> <tr> <td>学外/受託研究費</td><td>61</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>182</td></tr> <tr> <td rowspan="9">2007</td><td>学内/大型研究(社会連携研究推進事業)</td><td>6</td></tr> <tr> <td>学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)</td><td>36</td></tr> <tr> <td>学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)</td><td>15</td></tr> <tr> <td>学内/重点研究</td><td>29</td></tr> <tr> <td>学内/個人研究第2種</td><td>1</td></tr> <tr> <td>学外/科学研究費補助金</td><td>33</td></tr> <tr> <td>学外/民間研究助成金</td><td>5</td></tr> <tr> <td>学外/奨学寄付金</td><td>40</td></tr> <tr> <td>学外/受託研究費</td><td>55</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>220</td></tr> </tbody> </table>	年度	内訳	件数	2006	学内/特別研究	2	学内/大型研究(社会連携研究推進事業)	4	学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)	31	学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)	15	学内/総合研究	3	学内/重点研究	28	学内/個人研究第2種	1	学外/科学研究費補助金	26	学外/奨学寄付金	11	学外/受託研究費	61	計		182	2007	学内/大型研究(社会連携研究推進事業)	6	学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)	36	学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)	15	学内/重点研究	29	学内/個人研究第2種	1	学外/科学研究費補助金	33	学外/民間研究助成金	5	学外/奨学寄付金	40	学外/受託研究費	55	計		220	・問題点に対する改善方策 研究・知財によるガイダンス等により、申請を促進する。
年度	内訳	件数																																																	
2006	学内/特別研究	2																																																	
	学内/大型研究(社会連携研究推進事業)	4																																																	
	学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)	31																																																	
	学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)	15																																																	
	学内/総合研究	3																																																	
	学内/重点研究	28																																																	
	学内/個人研究第2種	1																																																	
	学外/科学研究費補助金	26																																																	
	学外/奨学寄付金	11																																																	
	学外/受託研究費	61																																																	
計		182																																																	
2007	学内/大型研究(社会連携研究推進事業)	6																																																	
	学内/大型研究(学術フロンティア推進事業)	36																																																	
	学内/大型研究(ハイテク・リサーチ・センター整備事業)	15																																																	
	学内/重点研究	29																																																	
	学内/個人研究第2種	1																																																	
	学外/科学研究費補助金	33																																																	
	学外/民間研究助成金	5																																																	
	学外/奨学寄付金	40																																																	
	学外/受託研究費	55																																																	
計		220																																																	

	・問題点 研究助成金の申請と獲得に関して、教員の意欲が少ない。			
[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)				
年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005 年度	146	57	8	0.0548
2006 年度	149	77	9	0.0548
2007 年度	149	72	9	0.0548
2008 年度	150	96	12	0.0548
※学部の数参照。				
(研究上の成果の公表、発信・受信等) ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・現状 教員・学生とも、成果発表支援体制は個人ベースである。発表後の支援として、理工学部・理工学研究科が論文掲載料、別刷り料の助成を行っている。 ・長所 教員個人ベースもとで、学生が研究論文・研究成果の公表を支援している。 ・問題点 研究科として研究論文・研究成果の公表を支援する体制が不十分である。 ・現状 研究成果の受信状況については外国雑誌(on-lineを含めて)が必ずしも十分ではない。 ・長所 ・問題点 洋書の図書費の削減が年々続いている。		・問題点に対する改善方策 研究科として研究論文・研究成果の公表を支援する体制が確立する必要がある。 ・問題点に対する改善方策 発信を増やすとともに、受信例えば洋雑誌の予算増に対する配慮も必要である。	
(倫理面からの研究条件の整備) ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 限られた分野では倫理委員会が発足しているが、現在は研究倫理に詳しい教員が少ないことなどもあり、あまり整備されているとはいえない。 ・長所 遺伝子組み換え実験、人を対象とした実験研究に関する倫理委員会は発足している。 ・問題点 その他研究倫理に関わる審議機関の開設は遅れている。		・問題点に対する改善方策 今後整備してゆくためにも研究倫理に関する講演会を開催するなどして意識を高める。	

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
教育・研究成果を社会に還元し、学術・技術の発展に寄与する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究成果の社会への還元状況	・現状 (1) 理工学研究科独自のプログラムとしての公開講座は開設していない。ただし、科学技術研究所が主催する公開講座には、講師として協力しており、その一翼を支援して実効を挙げている。 (2) 全学的な展開としては、リバティアカデミーが主催する各種セミナーに、教員を講師として派遣している。 (3) 教員個人レベルでは、国、地方自治体、企業が教育プログラムの一環として開催しているセミナー等に、講師として講演している。 ・問題点 公開講座・セミナーが教員個人レベルで実施され、学部としての組織的取組みが欠如している。	(1) 今後も積極的な講座開設が求められ、現状で多数の市民が参加していることから、引き続き科学技術研究所との連携を強めていく。 (2) 全学的なセミナーについては今後ともリバティアカデミーと連携し、さらに発展させる。 (3) 「N棟」を機軸とした地域連携の中で、公開講座プログラムを検討する。
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	・現状 文部科学省初等中等教育局や独立行政法人日本術振興会など 39 件の外部団体から委員等の委嘱がなされ、教授会にて承認している。 以下は主な依頼先及び依頼事項である。 ① 文部科学省初等中等教育局 教科用図書検定調査審議会臨時委員 ② 独立行政法人日本術振興会 「戦略的創造研究推進事業」領域アドバイザー ・長所 教育研究機関として、近隣自治体の政策形成へ寄与している。 ・問題点 今後も教育研究機関として地方自治体の政策に積極的に寄与する必要があるが、政策形成の寄与状況の評価する指標が整備されていない。	・問題点に対する改善方策 国・地方自治体等の政策形成への寄与については、教員個人の問題ではなく、大学・学部の組織的な問題として捉え、評価指標を立案するための統計をとる。
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	・現状 実験施設設備等は、本学部の適正な管理の下において企業及び研究機関へ開放している。 実験設備の充実を目的として使用している理科設備費のうち、学部内で重点的に使用して整備した機器備品を本学部ホームページにより公開した。 ・長所 産学連携事業の展開へ貢献している。 ・問題点 学部として、社会連携・産学連携事業への対応が	・問題点に対する改善方策 (1) 社会連携・産学連携事業に対応するため、関係部署と連携して改善する。 (2) 広報活動については、広報渉外委員会が中心となって検討する。

	未整備であり、広報活動が不足している。	
(企業等との連携) 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座、寄付研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	・現状 制度としては特に設置していないが、寄附講座に近い例は実績としてある。寄付研究は、指定寄付金制度があり、活用されている。 ・長所 寄附講座・指定寄付金ともその運用がフレキシブルである。 ・問題点 生田地区での寄附講座の開設は、事実上困難である。 ・現状 知財本部・承認TLO、科学技術研究所が窓口となり、共同研究、受託研究、奨学寄付金、マッチングファンド等で獲得した資金により、推進されている。 ・長所 研究管理・資金管理を委託できる。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 受入れ可能な制度を設置し、アカデミーコモン、秋葉原クロスフィールド等で開催する。

8 教員組織

(1)学部等の教員組織 (略)

(2)大学院研究科の教員組織

教員組織に関する目標		
専門に基礎をおき、領域横断型・文理融合型の教育を推進する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(教員組織) ○研究科の理念・目	・現状 教員は、学部・大学院の教育を兼務している。学部の	・問題点に対する改善方策 (1)●理念・目的を適切に実現する

的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該研究科の教員組織の適切性、妥当性 ○研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	学生数と大学院の学生数を勘案すると、約 30 名の教員が不足している。 ・長所 学部・大学院の一貫教育の観点からは長所といえる。 ・問題点 <u>(1) 学生数に比べて、理念・目的を達成するための教員の絶対数が不足している。</u> <u>(2) 教員は学部・大学院を兼任しているため、学部・大学院の授業担当コマ数が多く、負担増となっている。</u> <u>(3) 学生数に応じた研究設備・スペースが確保されていない。</u> <u>(4) 教員に対する現在の予算配分は、大学院の学生数や研究レベルに対応したものとなっていない。</u> <u>(5) 研究内容のレベルや社会貢献に応じた研究費配分が考慮されていない。</u> ・現状 (1) 学部運営内規を変更し、2004 年度から発足した教学委員会において研究科としての教学事項の検討を行い、各専攻・系間の調整の役割を果たしている。 (2) 各専攻・系においても、各種委員会委員等役割分担と専攻・系会議における連絡の徹底を行うことで連携体制を構築している。 ・長所 委員会内規により役割分担が明確化しているため、業務負担の分散と連携が行えている。 ・問題点 環境の変化に対して、委員会組織の対応が必ずしも柔軟に対応仕切れていない側面も見受けられる。	<u>ために、教員数の増員を強く要求する。</u> <u>(2) ●6 年一貫教育を重視しつつ、大学院専任の教員の任用についても要求する。</u> <u>(3) ●理念・目的を適切に実現するために、教員数の増員と研究設備・スペース等を強く要求する。</u> ・問題点に対する改善方策 環境の変化に対応すべく各委員会の内規で定められた事項の審議に加え、新たな検討事項に迅速に対応できる体制の構築を図る。
(教育研究支援職員) ○研究科における研究支援職員の充実度 ○研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・研究科における TA, RA の制度化の	・現状 研究支援職員の任用制度が整備されたとは言えず、その実績も乏しい。 ・問題点 本研究科のみならず、明治大学大学院全体の問題としての認識に欠ける。 ・現状 知財関連での実績はあり、連携・協力体制も取られている。特定課題研究所では、RA が採用されているが、教員個人が獲得した予算のなかで採用しているものであって、本研究科としての制度ではない。 ・問題点 競争的研究資金を外部から導入する際の申請書類等の作成に関する職員が不足している。本研究科の教員の要望を受け入れる窓口が明確化されてない。 ・現状 2003 年度から RA が導入されている。TA 制度は、以前	・問題点に対する改善方策 研究・知財戦略機構と連携し、研究支援職員の充実を速やかに実施する。 ・問題点に対する改善方策 (1) 研究支援職員の受入れ窓口を一つにする。 (2) 外部資金の導入に係わる申請書類等作成に係わるスペシャリストの採用について検討を進展させる。 (3) 研究に関して、教員の要望の重要性を判断できる権限のある研究支援職員配置を要望する。 ・問題点に対する改善方策 (1) 現状の「演習・実習・実験」の

状況とその活用の適切性	から導入され、活用されている。理工学部には、学習支援センターが 2004 年から開設され、TAが配置されている。 ・長所 学習支援センターが 2004 年から開設され、TAが配置されている。この制度は、単に学生に止まらず、TAにおいても相乗効果が生じ始めている。 ・問題点 活用され、成果はあがっているが、多方面に渡る成果を期待するためには、TAの担当分野の拡大と人員の拡充が望まれる。	みの担当に限らず、学習支援センターを含めて、運用の拡大を検討する。 (2) RAによる研究支援体制の強化(中期計画 1－3年以内を目標) 特定課題研究所におけるRA制度はその機能を果たしつつある。より一層の強化を推進する。 (3) 学習支援センターのTAの増員を図り、支援効果を向上させる。(2006 年度より、段階的に推進) 主として特別入試制度により入学した学生を対象とした学習支援センターであるが、一般入試での入学者でも利用者が急増している。この現実に対応するためにもTAの増員は不可欠である。
(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続) ○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ・任期制等を含む、研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	・現状 (1) 教員募集については公募制を原則としているが、理念・目的達成のために専攻系の年齢構成、分野、博士後期課程の担当者、大学院の充実等の理由から、公募制によらない場合がある。 (2) 任免・昇格については理工学研究科教員任用基準(運用申合せ)を 1995 年に作成し、幾度かの改正を行った後、2006 年 7 月、理工学部・理工学研究科教員任用内規を制定した。 ・長所 ガイドラインが明確化している。 ・問題点 公募制による教員の任用は、教員の人物評価及び業績審査に相当の時間を要する。	・問題点に対する改善方策 教員の流動化の時代に対応するよう、組織的に情報収集を行う等の体制を強化する。
(教育・研究活動の評価) ○院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	・現状 (1) 2002 年度から、外部評価制度をも取り入れた教員自己点検・評価システムを試験的に導入し、2004 年度から教員全員に義務付けた。 (2) 2004 年度に導入した「自己申告制教員自己点検・評価システム」をもとに、教員の教育・研究・社会活動の適正な評価を継続している。 (3) 2005 年度に実施した外部評価の指摘事項に対して、その改善への達成状況について、2007 年度に再度審査を受けた。 (4) 教員個人の教育・研究業績について、各学科専攻毎にデータ収集した。 ・長所 教員の活動状況をある程度まで把握できる。 ・問題点 理工学研究科における教員の能力を現状認識するた	・問題点に対する改善方策 (1) 教員自己点検・評価結果を客観的に解析する。 (2) 定期的に外部評価委員の評価を受ける。

・研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況	めに、さらに、多様性のあるきめ細かい個人評価を実施する必要がある。 ・現状 教員自己点検・評価システムは、自己申告制であり、2004年度から実施している。 ・長所 教育・研究・社会連携に関する教員個人の活動状況がある程度まで評価できる。 ・問題点 評価の客観性を高めるために、きめ細かい評価が必要である。また、教員個人に対する反映方法が課題である。	・問題点に対する改善方策 教員に対する評価結果の適正な反映方法を検討する。
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係) ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	・現状 (1) NTT物性科学基礎研究所との連携大学院方式による教育研究協定を締結した。 (2) 2003年度在籍者から、客員教授(連携大学院)の任用と大学院学生の派遣を開始した。 (3) 2004年度から海洋研究開発機構、また2005年度から三菱電機デザイン研究所との協定に基づく学生派遣が実施されている。 (4) 2007年度に産業技術総合研究所、2008年度に三菱化学安全科学研究所との教育研究協力に関する協定を締結した。 (5) 各研究室からの学外研究施設への学生派遣は理工学研究科委員長に報告されている。その後、産業総合研究所、海洋研究開発機構・地球シミュレータセンターなどと連携大学院方式による教育研究協定を締結した。 ・長所 最新の施設・設備等を用いた先端技術の研究が可能となるなど、成果への期待は大きい ・問題点 人的な交流の範囲が小さい。	・問題点に対する改善方策 (1) 現状に止まらず、各種研究機関との交流協定の拡充を推進する。 (2) 客員教授制度(連携大学院)の学内制度を整備する。新たな連携大学院方式による各種研究機関との交流を実施する。

9 事務組織

事務組織に関する目標		
理工学研究科は、理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく6年一貫教育「I-MAST構想」を推進している。事務組織においても、学部学生・大学院生の区分けなく教育研究を支える体制を整える。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 学部、大学院一体となった教務事務体制により教育支援体制を整えるとともに、各学科に対応した資料室にも嘱託職員が配置されている。	・問題点に対する改善方策 人員の適切な配置を進展させるため、関係部署と連携して、事務機構の見直しの際に

	2007 年度後期から新事務機構に基づき、事務職員が配置された。5,000 名におよぶ学部・大学院生，500 名に迫る教員への教育研究補助及び多額な実験実習費等を扱っている。 事務室に置ける人材の配置数は次の通りとなっている。 <table><tr><th>区分</th><th>人数</th></tr><tr><td>事務長</td><td>1</td></tr><tr><td>庶務係</td><td>5</td></tr><tr><td>教務係</td><td>8</td></tr><tr><td>講師控室担当嘱託職員</td><td>2</td></tr><tr><td>学習支援センター担当嘱託職員</td><td>1</td></tr><tr><td>各学科の資料室を担当している嘱託職員</td><td>9</td></tr><tr><td>工作工場</td><td>5</td></tr><tr><td>計</td><td>31</td></tr></table> ・長所 学部，大学院一貫した教育支援体制が構築されている。 ・問題点 (1) 大学の職員人事政策として，理工系研究科の独自の事情が把握されていない。研究科の担当は教務係のうち，1 名である。このため，要員不足が慢性的に発生し，教育研究活動に支障をきたす危険性がある。 (3) 毎年のように新入職員の配属があり，職員の経験年数がアンバランス(新人が 5 年以内に異動させる方針があるため)なり，業務の継承が不十分になる。	区分	人数	事務長	1	庶務係	5	教務係	8	講師控室担当嘱託職員	2	学習支援センター担当嘱託職員	1	各学科の資料室を担当している嘱託職員	9	工作工場	5	計	31	改善を図る。
区分	人数																			
事務長	1																			
庶務係	5																			
教務係	8																			
講師控室担当嘱託職員	2																			
学習支援センター担当嘱託職員	1																			
各学科の資料室を担当している嘱託職員	9																			
工作工場	5																			
計	31																			
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における，事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 研究科運営方針等については学部・研究科合同教授会等で決定され，これに係わる諸会議体に事務職員が委員又は事務局として参加し，事務組織と教学組織との適切な連携協力関係を確立させている。 ・長所 研究科運営に係わる支援体制，連携協力関係において良好である。 ・問題点 (1) 職員が経常的業務に負われ，教学改革の進展のために積極的に提言を行う機会が少ない。 (2) 自己啓発に取組み，教学運営のために必要な知識獲得・能力育成への取組みが乏しい。 ・現状 研究科運営における，事務組織と教学組織の連携協力関係は良好に保たれている。 ・長所 スタッフ会において教員・職員が意見交換を行い，連携を深めている。	・問題点に対する改善方策 学部・研究科改革を推進し，教育・研究を活性化する上では，教学組織と事務組織は良きパートナーシップの確立が必要である。事務職一人ひとりの事務処理，経営，企画立案能力を向上させるとともに，広く深まる専門的事項に対応できる能力の育成を図る。 ・問題点に対する改善方策 教育・研究を本務とする教員が教育・研究に専念できるよう，職員が学部の行政管理を主に担当するような組織・機能を作り上げる必要がある。このシステムを構築することによっ																		

	・問題点 教員・職員相互に政策立案能力及び行政管理能力を高める必要がある。	て、はじめて事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性が確立する。また、これまで事務処理中心だった事務組織の役割、職員の意識改革・能力開発が求められる。
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	・現状 (1) 教学に関わる政策・企画・立案は教員主体の会議体において検討されている。職員組織は、情報収集、資料作成及び助言においてこれを補佐している。 (2) 学部スタッフと事務職員が合同で研修会を行い、教学改革について積極的な提言を行っている。 ・長所 (1) 教育に関わる諸活動については、教員、職員がそれぞれの立場を認識して活動している。 (2) 入試広報及び修学指導についての企画・立案は、職員組織が主体的に行っている。 ・問題点 より適切な企画・提案が立案できるよう、高度な業務知識が求められている。	・問題点に対する改善方策 (1) 研修、会議及び日常の対話をととして教育・研究支援体制の構築、また、業務に対する知識・認識共有することにより、教学に関わる経常的業務に対する補佐機能を充実する。 (2) 職員組織として教育・研究支援のみならず、学生への学習支援策など、職員の視野での企画・立案などを提案し、少しでも多く補佐機能を担える体制を構築する。
○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	・現状 (1) 学部内の主要な意思決定を行う会議体に事務職員が参加できるシステムになっている。 (2) 会議体の意向が事務組織に反映され易くなっている。 (3) 意思伝達については、文書及びネットワークを活用している。 ・長所 学部内の決定事項等が迅速かつ的確に伝達するシステムが構築されている。 ・問題点 事務組織の中では文書システムである「MICS」を活用し、情報が適切に伝達されるが、教員を含めたシステムがない。	・問題点に対する改善方策 将来的には明治大学全体のトータルシステム構築を目指す。現段階においては、運用ベースにおいてMICSとOh-o!Meiji システムポータルページ連携を図り、情報の有効活用を展開する。
○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況	・現状 理工学部グループは、教育支援事務室国際交流グループと連携して、本学部の国際交流活動を推進している。特に2008年度は、JADプログラム(HELPⅢ)において、海外入学試験を実施し、マレーシア国からの留学生8名を迎えることになった。 ・長所 事務組織が国際交流等に関与することにより、優秀な学生受け入れに寄与している。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 事務機構改革見直しの過程において、学部における国際交流等業務の進展のための検討がなされている。本学部もこれと連携して強化を図る。

○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	理工学部グループにおいて国際交流の専門職員はいない。国際交流グループとの連携が不可欠であるが、事務機構改革が目的とする教育サービスの向上が、逆に混乱を招いた。 ・現状 予算定員に対して適切な入学者を確保するよう、事務局として情報収集・分析及び提案を行っている。また、文部科学省の研究装置・研究設備・情報設備や日本私立大学振興・共済事業団による経常費補助金に対する申請に積極的に協力し、補助金収入に貢献するなど、大学運営を経営的側面から支援している。 ・長所 経営側面において、安定した教育・研究活動が展開されている。 ・問題点 教学業務、法人業務、学内手続き等においてより習熟した職員が育成するプログラムが欠如している。	・問題点に対する改善方策 教育開発・支援センターと連携してSDの進展のため施策を検討する。
(大学院の事務組織) ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	・現状 高い企画・立案能力を有し、機能している。 ・長所 高い企画・立案能力を有し、機能している。 ・問題点 日常業務に大半の時間を割かざるを得ず、企画・立案に参画する時間的余裕が不足している。 ・現状 理工学研究科の事務については、理工学部事務室内に置かれており、独立性は保たれている。 ・問題点 体制は整備されているが、人員が1名しか配置されておらず、オーバーワークが恒常的に続いている。	・問題点に対する改善方策 大学院事務担当者を数名増員する。 ・問題点に対する改善方策 大学院の学生数、事務局の仕事量に見合った増員(数名)を早急に要求する。
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・現状 人事課を通じて適宜研修情報が提供されると同時に職場内において研修機会を設けている。 ・長所 経験にのみ頼ることなく、実務に即した研修が実施出来る。 ・問題点 十分な研修時間を確保することが困難である。	・問題点に対する改善方策 OJTのみでは無く、研修を通して業務改善が図れるよう、業務環境を整える。

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
教育・研究・社会貢献に寄与することが可能な研究施設・機器を整備する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(施設・設備等の整備) ○研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	・現状 大学院専用のスペース・施設はなく、学部との共有である。そのため、諸条件の整備状況は好ましくない状況となっている。特に、応用化学専攻のスペース・施設は劣悪である。 ・長所 施設に関して、生田グランドデザインの委員会を立ち上げることによって、生田キャンパス全体の青写真を大局的に見直している。 ・問題点 (1) 設備に関して、研究用機器の抱え込み現象が見受けられる。 (2) 理工学研究科(理工学部)の研究機器・設備等の設置スペースは狭隘であり、新たな機器・設備等の設置スペースを確保することが困難な状況にある。 (2) 理工学研究科(理工学部) 共通性の高い機器・設備等の設置スペースが狭隘なため、教員の研究室に大型・高度な機器・設備等が設置されている。このため、意図的ではないが機器・設備等の教員個人の囲い込み現象を生じさせている。 (3) この囲い込み現象は、これら機器・設備等の利用効率を低下させているのみならず、複数の同類の機器・設備の購入につながり、過剰な投資の一因となっている。	・問題点に対する改善方策 (1) 長期計画に沿って施設・設備の拡充等を推進する。 (2) 共通で使用可能な研究機器の設置場所を確保する。 (3) ●理工学研究科(理工学部)及び農学研究科(農学部)が、現在保有する、あるいは将来的に保有する大型・高度な機器・設備等を設置する研究機器センター構想具体案の検討を開始する。
○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・記念施設・保存建物の管理・活用状況	・現状 情報処理教室、CALL 教室を設置し講義に対応しているとともに講義における利用が無い場合には、自習室として学生に開放をしている。 ・長所 教育支援部門により一元管理を行っているため、TA 等の配置により効率的に教育支援を行えている。 ・問題点 学生数の増減に対応出来るほど余裕のある設置数にはなっておらず、学生のニーズに対して必ずしも対応仕切れていない状況がある一方、利用頻度の低い情報教室も存在している。	・問題点に対する改善方策 (1) 予算の立案等において、情報環境の整備を優先し、可及的速やかに整備を図る。 (2) 教育の情報化推進本部及び情報基盤本部と連携して、教育ソフトの開発・利用を促進させる。
(先端的な設備・装置) ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性	・現状 ハイテク・リサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業が存在するが先端的設備・装置が十分とはいえない。 ・問題点 ハイテク・リサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業では、プロジェクト終了後借用した面積を返還することになっている。プロジェクト終了後撤去した備品の置	・問題点に対する改善方策 (1) 競争的資金の獲得も含めたマッチングファンド等の施設の整備をおこなう。 (2) ハイテク・リサーチセンターの運用内規等を見直し、流動化を推進する。 (3) 先端的研究用の機器・設備等に関して、他大学・研究機関等

・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	き場所もなく、運用が硬直化する傾向が見える。 ・現状 学術フロンティアに関しては、他大学・民間企業と特定課題研究所が連携した共同研究が積極的に推進されている。 ・長所 活発な研究がなされており、成果も挙げている。 ・問題点 スペースが足りない。	と連携し、競争的資金等の外部資金の獲得により、整備・充実を図る。 ・ 国等の大型プロジェクトの予算獲得は、他大学・他研究機関との連携なくしては極めて困難である。まず連携を進め、そのうえで競争的資金の獲得を目指す。 ●評価の高い大型プロジェクトは、研究期間終了後も大学の支援の下で存続することを要望する。 ・問題点に対する改善方策 ●科学技術研究所や生田キャンパス課と連携し、生田キャンパス全体の問題として研究に使用可能なスペースの有効利用の検討や年度計画を策定し、研究スペースの拡張を図る。
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況	・現状 (1) 本研究科としてキャンパス・アメニティに関する要望等を受け付ける場を設けていない。学生からの要望は事務室窓口を中心に受け入れているが、十分な対応が図れていないのが現状である。 ・長所 (1) 生田連絡会を開催し、生田キャンパスの全部署の役職者が集まり、全部署連携のもとに諸問題を解決している。 (2) 生田キャンパスにかかる福利厚生について、「福利厚生事業運営協議会」を開催し、各部署が連携して学生に福利厚生の向上を図っている。 ・問題点 本研究科だけで解決できない問題が多く、解決に時間を要する場合がある。 ・現状 (1) 学生のための生活の場として、第二校舎A館内オープンスペース(1階～11階)にそれぞれのスペースに合わせ、椅子やテーブルを設置し、学生が自由に憩えるような環境を整備している。 (2) 生田キャンパス内に、食堂、コンビニエンスストア、書籍・文具等売店、ATMを設置している。 (3) キャンパス内に樹木等の自然が融合するよう配慮され	・問題点に対する改善方策 関係部署との連携のもと、学生満足度調査を実施し、優先順位を検討しながら福利厚生の向上を図っていく。 ・問題点に対する改善方策 売店の営業時間、価格の問題については、関係部署と連携し改善を図る。

○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	ている。 ・長所 学生が日常の学園生活を過ごす上では、良好な環境を提供している。 ・問題点 (1) 理工系学部・研究科では、授業時間帯以外においても学習・研究活動を継続させる必要がある。学生の食堂、売店等の営業時間・規模・選択の自由度はこれに対応していない。 (2) 売店で価格が他大学と比較して高い。 ・現状 大学周辺の環境は、地域自治会である五反田自治会と、また大学周辺の通学路については花卉園芸部の協力を得ながら周辺環境整備を行っている。 ・長所 ・問題点 学生が生田駅からの登校際の、マナーの悪さが目立つ。	・問題点に対する改善方策 学部としてマナー教育の実施を検討する。
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況	・現状 (1) 各校舎にスロープを設けるとともに、教室内に車椅子対応の座席を確保している。 (2) バリアフリーに関しては、一部対応していない校舎がある。 ・問題点 (1) 新校舎などに関しては十分な対応が取られているが、第二校舎4・5号館等については不十分なところもあり、改善が必要である。 (2) 研究施設に関しても十分な配慮が必要である。	・問題点に対する改善方策 バリアフリー化の遅れについては、基準協会の実地視察においても指摘された。D館建設等のキャンパス整備計画に位置づけ、関係部署と連携し、改善を図る。
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 生田校舎全体での管理でもあるため、主に生田キャンパス課が対応している。また、特に問題がある場合には生田連絡会又は生田教育研究環境整備委員会等にて対応を検討している。 ・長所 大型機器の管理については、購入時に運用責任者を決めており、設置後も毎年運用実績の調査を行い、報告書の提出を求め、適正に管理している。 ・問題点 研究用スペースの不足を主因として、高度な大型機器・設備の一元的に管理することは困難な状況にある。 ・現状 生田校舎全体での管理でもあるため、主に生田キャンパス課が対応している。 行政による検査に加え、自主的な水質点検を行	・問題点に対する改善方策 (1) 生田キャンパスのグランドデザインのもとに環境整備を進展させる。 (2) 高度大型機器設備の管理については、関連部署と連携して「総合分析評価センター(仮称)」の創設を図る。 ・問題点に対する改善方策 ●速やかに「安全管理室(仮称)」をキャンパス内に設置する。

	っている。異常な値が検出された場合は、原因を究明し、事故対応も含めて報告書の提出が行われる。 また、「安全の手引き」を作成し、4月のガイダンス時に配布し、周知している。また、生田キャンパス全体を対象とした「高圧ガス保安講習」も本学部が中心となって実施している。 ・長所 現在のところ、大きな事故が発生していない。 ・問題点 特定の教員に負担がかかっているため、キャンパス全体の安全を確保する組織的な対応が必要である。	
--	--	--

11 図書および電子媒体等（略）

12 管理運営

管理運営に関する目標		
研究科委員長の選任や意思決定など管理運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより適切、公正な管理運営を行うことを目的とする。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（研究科委員会） ○ 研究科委員会の役割とその活動の適切性	・現状 理工学研究科委員会は、博士学位の授与に関する議題を除き、理工学部教授会と合同（合同教授会）で開催し、学則等に規定されている職務を遂行している。 ・長所 本委員会の役割及び活動については、学則及び研究科内の規定等に基づき、適切の実施されている。 ・問題点 なし	
○ 研究科委員会と研究科委員長との間の連携協力関係および機能分担の適切性	・現状 (1) 理工学部・理工学研究科委員長は教授会の議長となり、民主的に教授会を運営している。 (2) 教務主任3人（総合政策担当、教務担当、入試担当）と大学院委員（研究担当）との4人を副学部長と位置付け、スタッフ会を構成し、スタッフ会で全学部的な方針や企画が討議される一方、教育・研究の現場の意見は、各学科の教室会議で議論され、各学科長及び総合文化教室主任からなる総務委員会で審議される。 (3) 規定に基づき、重要事項は最終的に教授会で審議される。	・問題点に対する改善方策 (1) 学部審議の機動性を向上させるため、スタッフ会及び総務委員会への権限強化委譲を図る。 (2) 他学部と同様に、各学科長が学部長のスタッフとなるような制度改革を検討する。

○ 研究科委員会と評議会、大学協議会(学部長会)などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性	・長所 (1) スタッフ会は、総務委員会と教授会との間の連携・協力機能を果たしている。 (2) 総務委員会及び教室会議等、各会議体の機能分担も明確になっている。 ・問題点 (1) 案件によっては、スタッフ会、教室会議、総務委員会、教授会等の審議手続き経る必要がある。 (2) 総務委員会メンバーである学科長は、学部長及び総務委員会の意向に従って各学科構成員を統括する学部スタッフであることが望ましいが、現状では、学科の利益代表として総務委員会に出席している場合があり、学部レベルでの改革を行う際には、機動性が得られない。 ・現状 学部教授会ならびに研究科委員会の議長である学部長・研究科委員長が学部長会における議決権を有している。学部教授会・研究科委員会における決定事項のうち重要な事項は、学部長会、連合教授会において審議される。 ・長所 審議手続き・過程は、各機関で適切に役割が分担され、かつ明確になっている。 ・問題点 教員を中心とした教学の意見が、直接的に大学運営に反映されるシステムではない。	・問題点に対する改善方策 現場を預かっている教授会員の意見が全学的に反映されるためには、教学側と法人側の両方が入った審議機関の設置が必須である。また、現在の寄附行為の改正、特に評議員会の構成と評議員の選出方法を改正する必要がある。
○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性	・現状 理工学部・理工学研究科は、博士学位の授与に関する議題を除き、合同で教授会(合同教授会)を開催しており、相互関係は密接かつ適切である。 ・長所 学部・大学院の戦略・戦術に関する情報伝達の効率が良い。 ・問題点 なし	・問題点に対する改善方策 候補者の立会い演説会の実施等を検討する。
(学部長、研究科委員長、センター長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性	・現状 (1) 学部長が研究科委員長を兼務することを内規で定めている。 (2) 立候補制に基づき、教授会員全員による直接選挙にて研究科委員長を選任している。 ・長所 選挙管理委員会を設置し、責任ある体制のもと、立候補受付、公示、選挙を公平、公正に実施している。 ・問題点 教授会員にとって、立候補者の所信表明を公式に聞く機会がない。	・問題点に対する改善方策 候補者の立会い演説会の実施等を検討する。

○ 権限の内容とその行使の適切性 ○ 補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 研究科委員長の権限は、明確にされておらず、人事権、予算権等を有していない。形式上、各専攻の要望の取りまとめ、研究科運営の取りまとめ等の調整機能を果たす役割となっている。 しかし現実的には、ある程度研究科運営の企画に関する強い提案権と調整能力を発揮することが可能となっている。 ・長所 本研究科では、学部長と研究科委員長とを同一人物が兼ねることで、統一性、整合性を以ってリーダーシップを発揮しやすい形で実施している。 妥当なものとする。 ・問題点 研究科委員長の権限が明確ではない。	・問題点に対する改善方策 研究科委員長の権限と責任を明確にすべきである。このための規定化を進める。
(意思決定) ○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 研究科委員会の意思決定は学部教授会の意思決定方法と同様のながれである。すなわち、 (1) 学部長は、教務主任3人(総合政策担当、教務担当、入試担当)と大学院委員(研究担当)との4人を副学部長と位置付け、スタッフ会を構成している。 (2) スタッフ会で全学部的な方針や企画が討議される一方、教育・研究の現場の意見は、各学科の教室会議で議論され、各学科長及び総合文化教室主任からなる総務委員会で審議される。 (3) 規定に基づき、重要事項は最終的に教授会で審議される。 ・長所 総務委員会、合同教授会及び各専攻・系会議において、自由闊達な議論が展開されている。 ・問題点 専攻会議の決定について機動性にかける。	・問題点に対する改善方策 研究科委員会の権限を総務委員会に委譲する等、審議の機動性向上を検討する。
(管理運営への学外有識者の関与) ・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守	・現状 (1) 学校教育法及び大学設置基準等の法令に基づき教育研究活動を展開している。 (2) 学内規定に基づき、学部長・研究科委員長が議長として教授会を招集し、教授会の決定のもとに各委員会等組織し、学部を運営している。 ・長所 関連法令及び学内規定を遵守し、適切に教育・研究活動を展開している。	・問題点に対する改善方策 関連法令及び学内規定の改正等について、関連部署と連携し、速やかな情報の収集に努める。

○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・問題点 関連法令及び学内規定の改正等について機動的に対応できない場合がある。 ・現状 (1) 「個人情報の保護に関する規程」に基づき、教育・研究活動を実施している。 (2) 「理工学部モラルアンドマナー」を作成し、学生及び教職員に対して意識の向上を図っている。 ・長所 現在のところ大きな問題は発生していない。 ・問題点 (1) 個人情報の保護や不正行為の防止等に関し、直接的な教育・研修活動が不足している。 (2) 審査体制が未整備である。	・問題点に対する改善方策 (1) 学生に対しては、カリキュラムとして取り組むよう検討する。 (2) 教職員に対しては、FD・SD活動の一環と位置づけ、教育開発・支援センターと連携した取り組みを活性化させる。 (3) 審査体制については、学内に専門機関を設置するよう検討を開始する。
--	--	---

13 財務

財務に関する目標		
授業料とは別に実験実習費を徴収し、本学部生の主体的な学習活動を支援し、教育研究活動を活性化を進展させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容	・現状 学長の基本方針に基づき、研究科としての長・中期計画を立案している。 ・長所 生田キャンパスに立地する研究科として、関連機関と連携し、教育研究活動を進展せる根幹となっている。 ・問題点 長・中期計画において長年にわたり要求している項目についても認められず、計画が頓挫する場合がある。	・問題点に対する改善方策 学長へのヒアリング等で要求する。
(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 ・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	・現状 本学の調達規程に基づき「理工学部実験実習費取扱要領」を定め、運用している。学生は年7万円を納付する。 使途範囲、調達方法については、取扱要領と現実に必要な品目との間に整合性が取りにくい場合があるため、学部・研究科内に取扱要領を改正するWGを設置し、改善を進めた。 また、研究を中心とした資金の導入状況は次のとおりである。なお、件数は「6 研究環境」の「研究助成を得て行なわれる研究プログラムの展開状況」に示した。	・問題点に対する改善方策 ● 改定した取扱要綱について、周知期間を十分に取り、適正利用を徹底する。

	<table><tr><th>年度</th><th>内 訳</th><th>研究費(円)</th></tr><tr><td rowspan="5">2006</td><td>学内/共同研究</td><td>149,537,647</td></tr><tr><td>学外/科学研究費補助金</td><td>46,600,000</td></tr><tr><td>学外/奨学寄付金</td><td>5,900,000</td></tr><tr><td>学外/受託研究費</td><td>130,391,199</td></tr><tr><td>学外/共同研究費</td><td>188,778,719</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>521,207,565</td></tr><tr><td rowspan="5">2007</td><td>学内/共同研究</td><td>150,496,514</td></tr><tr><td>学外/科学研究費補助金</td><td>94,110,000</td></tr><tr><td>学外/民間研究助成金</td><td>6,191,950</td></tr><tr><td>学外/奨学寄付金</td><td>26,288,796</td></tr><tr><td>学外/受託研究費</td><td>92,353,750</td></tr><tr><td>学外/共同研究費</td><td>132,944,760</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>502,385,770</td></tr></table>	年度	内 訳	研究費(円)	2006	学内/共同研究	149,537,647	学外/科学研究費補助金	46,600,000	学外/奨学寄付金	5,900,000	学外/受託研究費	130,391,199	学外/共同研究費	188,778,719	計		521,207,565	2007	学内/共同研究	150,496,514	学外/科学研究費補助金	94,110,000	学外/民間研究助成金	6,191,950	学外/奨学寄付金	26,288,796	学外/受託研究費	92,353,750	学外/共同研究費	132,944,760	計		502,385,770	
	年度	内 訳	研究費(円)																																
	2006	学内/共同研究	149,537,647																																
		学外/科学研究費補助金	46,600,000																																
		学外/奨学寄付金	5,900,000																																
		学外/受託研究費	130,391,199																																
		学外/共同研究費	188,778,719																																
	計		521,207,565																																
	2007	学内/共同研究	150,496,514																																
		学外/科学研究費補助金	94,110,000																																
学外/民間研究助成金		6,191,950																																	
学外/奨学寄付金		26,288,796																																	
学外/受託研究費		92,353,750																																	
学外/共同研究費	132,944,760																																		
計		502,385,770																																	
・長所 学生の主体的な学習活動を支援し、教育研究活動の活性化を進展させている。																																			
・問題点 改善をおこなった取扱要領を周知し、使途範囲、調達を適正に行う必要がある。																																			
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化 ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	・現状 (1) 専攻等への配分、予算・執行管理をルール化し運用している。 (2) 学部共通分団を定め、運用している。 (3) 使途範囲、調達方法については、取扱要領と現実に必要となる品目との間に整合性が取りにくい場合があるため、学部・研究科内に取扱要領を改正するWGを設置し、改善を進めた。	・問題点に対する改善方策 ● 改定した取扱要綱について、周知期間を十分に取り、適正利用を徹底する。																																	
	・長所 各専攻の教育研究活動の活性化を進展させている。																																		
	・問題点 改善を行った取扱要領を周知し、使途範囲や調達を適正に行う必要がある。																																		
(財務監査) ○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	・現状 公認会計士による会計監査が定期的に行われ、予算の執行状況、管理等について説明している。	・問題点に対する改善方策																																	
	・長所 学部・研究科においては、各監査が適切に実施されている。																																		
	・問題点																																		

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
教育・研究水準を維持・向上させるために、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 (1) 理工学部自己点検・評価委員会及び学部スタッフが中心となり、自己点検・評価を行っている。 (2) 長・中期計画書及び単年度計画書に基づき、具体的な点検・評価を行っている。 ・長所 学部及び学科の教育研究活動の活性化を進展させている。 ・問題点 (1) 自己点検・評価報告書の作成が年度末の繁忙期と重なるため、十分な時間をかけて作成することができず、教育研究分野に関して点検が不十分なところがある。 (2) 本学部・研究科の自己点検・評価システムとして欠如している事項は以下のとおりである。 ア 客観的・工学的・定量的な評価が不十分である。 イ 時系列評価が不十分である。 ウ 事前評価―中間評価―最終評価ができない。 エ 目標に対する達成度評価が不十分である。 オ 外部評価・第三者評価への視点が不足している。 カ 評価結果の次年度以降への活用が不十分である。 キ 自己点検・評価結果のフィードバックが不十分である。	・問題点に対する改善方策 (1) 自己点検・評価の本来の目的を理解し、推進するため、学部内の自己点検・評価委員会を活性化させる。 (2) 次の方策を実施する。 ア 学部として蓄積すべき統計調査内容を整備し、時系的・定量的な評価を可能とする。 イ 自己点検・評価において立案した改善方策をもとに年度計画等の作成に生かす。 ウ 自己点検・評価の結果明らかとなった課題や問題点に対する改善方策を全学部へ周知する。
○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 本学部の教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて、2005年度より、自己点検・評価と外部評価を組み合わせるシステムを実施している。 ・長所 学部内のより多くの教員が主体的に係ること、第三者による評価を加えて、教育・研究活動の高度化を進展させることが可能となる。 ・問題点 評価システムとしては、「経験不足」であり、試行錯誤的に運用している。	・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会が中心となり、改善・改革に直結する制度システムを構築する。
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う	・現状 (1) 2005年度の外部評価において指摘された事項について、2007年度において改善に向けた達成状況を点検し、2008年度に報告書を作成した。 (2) 大学基準協会による認証評価を受審し、本学部における教育研究活動の自己点検・評価の妥当性、客観性を検証した。	・問題点に対する改善方策 大学と連携し、評価結果について各教職員の自覚下、教育研究活動の改善に連関させ、これを繰り返すサイクルシステムを確立させる。

際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況	・長所 本学部自己点検・評価の内容について外部機関からの検証を受け、教育研究活動の活性化に連関させることが可能になった。 ・問題点 次の事項については、今後の課題として解決しなければならない。 (1) 教員の積極的な情報発信 (2) 責任体制の明確化 (2) インセンティブシステムの確立 今回は研究体制を中心に外部評価を行った。受けた評価に一喜一憂するだけではなく、それを自己評価の一つとして位置づけ、自主的な研究・教育改善に繋げ、改めて外部評価を受けるという絶え間ないサイクルに敢然と自らを曝すことができた。そのため、今回の外部評価実施は適切であった。	
(大学に対する社会的評価等) ・研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況	・現状 ・長所 ・問題点	
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 成績評価基準及び研究室運営状況に関する明示不備、国際交流活動の組織的取組み、教職員業務過多、施設・設備充実に関する事項について指摘がなされている。 これらの指摘に対して自己点検・評価全学委員会による認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」の作成を行った。 アクションプラン作成にあたっては、スタッフ会（構成員：学部長・研究科委員長・教務主任・大学院委員）にて問題点を整理し、自己点検・評価委員会及び総務委員会にて各学科に周知するとともに、改善すべき点についての意見を集約して議論した。最終的には教授会にて対応策を決定した。 ・長所 JABEEの受審や外部評価の実施により、これまで文部科学省や大学基準協会から指摘受けていた事項と重複する項目が多くあり、改善の必要性が明確となった。 ・問題点 JABEE、外部評価、自己点検・評価それぞれの指摘事項に対しての改善優先順位や対応順については、各専攻・系間でも認識の違いがあるため、学部・研究科として明確な順位付けが必要となってくる。	・問題点に対する改善方策 ●それぞれの指摘事項を速やかに改善するために改善優先順位や対応順を各専攻・系で早急に検討し、総務委員会をはじめとする各委員会で審議する。

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標

説明責任の履行を適切に実行することを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 大学全体の財務状況については、毎年度、その予算・決算の状況が広報にて公開されている。 ・長所 社会に向けて公開している。 ・問題点 財務状況の公開については、全学の状況は公開されているが、学部単位での公開はなされていない。	・問題点に対する改善方策 学部・研究科における研究・教育活動の適正化に向け、学部単位での財務状況の公開が望まれる。
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 個人情報保護方針に基づき、対応している。 ・長所 個人情報の保護に関する規程を定め明確化を図るとともに、適切に運用している。 ・問題点 特にない。	・問題点に対する改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 (1) 2007年度の大学基準協会による認証評価結果や2005年度からの自己点検・評価報告書は、本学のホームページにより公開している。 (2) 教員個人の自己点検・評価結果は個人情報保護の観点から、公表していない。 ・長所 自己点検・評価の結果や外部評価の受審などを念頭に入れ、新たに、研究科・学部内に、第三者評価委員会を設置した。 ・問題点 受審した外部評価をとりまとめた報告書を情報発信する際の、内規等が整備されていない。 ・現状 (1) 2005年度実施した外部評価結果を「我等に燃ゆる希望あり 2005年度 -自己点検・自己評価・外部評価- 明治大学理工学部」報告書として作成し学内・外に対して報告書を配布する形式により情報発信を行った。 (2) 2007年度に実施した達成状況の確認については、2008年度に報告書としてまとめ、これも関係機関へ配布する形式により公表した。 ・長所 自己点検・評価委員会、外部評価委員会及び各学科が連携し、評価結果の公表については適切に実施している。	・問題点に対する改善方策 外部評価結果の情報開示・発信の際の内規等の整備を急ぐ。 ・問題点に対する改善方策 経常的に学内外からの意見を集約し、速やかに対応する体制整備を構築するため、関係委員会が中心となって検討する。

	・問題点 公表した評価結果について、学内外からの質疑意見を集約し、フィードバックするシステムがない。	
--	--	--